

「ゼロカーボンシティさの」の実現に向けて

次世代自動車

導入促進 補助金



電気自動車・燃料電池車 **10万円**

プラグインハイブリッド車 **5万円**

- ※1 次世代自動車のうち「ゼロカーボンシティさの実現に向けたロードマップ」において導入促進に取り組む3種類（EV・PHV・FCV）の自動車であること
- ※2 新車（登録年月日と初度登録年月が同一年月で補助金交付要綱の告示日以降）であること
- ※3 自動車検査証における使用の本拠の位置が市内にあること
- ※4 国のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の補助基準に合致していること
- ※5 車両外部に電源を供給できる機能を有すること（外付けの給電装置でも可）

対象者 次の（1）～（4）をすべて満たす方

- （1）市内に住所を有する者
- （2）自家用自動車として使用する目的で、補助対象車両を購入する者
- （3）災害時において市の給電要請に協力できる者（自己が被災した場合を除く。）
- （4）佐野市税条例等の規定により課された全ての市税に滞納がない者

補助要件

災害時の給電協力を
応じることを前提に補助



申請方法などは▲

よくある質問（FAQ）

Q. 申請方法について教えてください。

A. 次世代自動車導入促進補助金交付申請書に下記の添付書類を添え、つぎのいずれかの方法にて提出してください。予算上限に達している場合は受理できませんので、ご了承ください。

- ①市役所気候変動対策課窓口へ持参（家族など代理人による提出可）
- ②気候変動対策課まで郵送（必要書類が不足していた場合は受理できません）
- ③佐野市公式ホームページから電子申請（表ページの二次元コードまたは下記 URL から）

https://www.city.sano.lg.jp/kurashi_gyosei/kurashi_tetsuzuki/gomi_kankyo_pet/ondanka/23663.html（ホーム>くらし・行政>くらし・手続き>ごみ・環境・ペット>地球温暖化対策計画>佐野市次世代自動車導入促進補助金）

添付書類は、つぎの 7 種類を申請書と一緒に提出してください

1. 誓約書兼同意書（市税滞納調査、住民登録調査、災害時協力など）
2. 自動車検査証（車検証）の写し
3. 自動車売買契約書の写し
4. 購入代金の領収書の写し（ローン(割賦)払の場合はその契約書の写し）
5. 補助対象車両のカatalogまたは仕様書
6. 保管場所の位置図
7. 保管場所において、自動車登録番号（ナンバー）が確認できるように撮影した自動車の写真（A4 判以下に印刷したもの）

Q. ハイブリッド車は補助対象になりますか。

A. 通常のハイブリッド車は補助対象外になります。

Q. 残クレやサブスクでの購入は対象となりますか。

A. 残価設定型クレジットやサブスクリプションでの購入は補助対象外になります。

Q. 本日申請しました。補助金はいつ振りこまれますか。

A. 約 1 か月から 2 ヶ月後になります。原則、申請があった月の翌月末頃の振込となります。ただし、申請が集中している場合は支払手続きが遅れる場合がありますのでご了承ください。

Q. ペーパーレスのため、紙のカタログがありません。

A. 自動車メーカーのウェブページから対象車両のページや諸元表などを印刷してください。

Q. 災害時の給電協力とはどのようなものですか。

A. 災害時に市内が停電している状況において、市長の要請により、避難所等まで補助金交付車両を運転していただく、または市職員がお借りして運転し、避難所等運営のための電源を供給いただくことを想定しています。